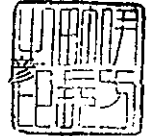


平成20年10月16日

国土交通省
道路局長 殿

愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
伊方町長 山下 和



今後の道路行政についての意見・提案について

標記の件について、別紙の通り提出いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式 ①

愛媛県・伊方町

広域交通流に伴う幹線整備に於いては、現在に至り着実に成果を上げ、今後も基本方針を基に整備が行われることと思います。これは、社会全体においては、必要不可欠な要素であることは理解していますが、末端の過疎地に目を向けた場合、少子高齢化に伴い交通需要は衰退をたどり、場所によっては効果が低いことで道路整備が後回しにされがちですが、しかし、これは規格改良を前提とした高価な計画での判定であり、地域によっては、規格(改良)を伴わなくても法面保護、落石対策など防災的な対策により現道を長期的に且つ有効に利用していく、又高齢化社会に伴い規格外でも集落内家屋まで横付け出来る道路の整備方法を望む声も多くあるのが現実です。

地方自治体としても、今後は限られた財源のなかで道路整備を進めるにあたり、国土交通省の示す「日常生活における身近な道路」「住民生活の視点に立った道路」を基本理念として推進していくためには上記で述べましたように地域にあった簡易的な手法も道路整備メニューとして位置付け、住民の要望に応えていく必要があります。高齢化社会の突入により「地方の道路」は「住民の命」とであっても過言では、ありません。格差のない社会に特段のご配慮切望いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1地域の現状と抱える課題

様式 ②

愛媛県・伊方町

○現 状

急峻なる地形を有する町で、小規模集落が点在している。生活圏道路である 1 級町道は約100kmに及んでいるが、急傾斜なるがゆえに改良費が高くつき財政状況の厳しさもあいまって、整備率は50%未満と低い状況である。

○課 題

1. 幹線から集落へ、集落から集落への生活道路網の整備と交通環境の充実
2. 町民の安全・安心な暮らしを支えるため、災害発生時(本町は原子力発電所立地町)などに備える避難路、輸送路の整備の充実
3. 高齢化対策の集落内道路の整備

1. 快適な暮らしを支える社会基盤として、幹線への接続道路及び地区内の生活道路の着実な整備とともに総合的な交通体系を早期に整え、だれもが安心して移動出来る交通環境の充実。
2. 災害に強い町づくりを目指して、避難体制の強化、危険箇所防止対策の推進、第2輸送路(旧国道、県道)の整備。